

# 郵便による住民票に関する証明書の請求書

(あて先)本庄市長

令和 年 月 日

請求者	住所			
	ふりがな			
	氏名		連絡先	(昼間に連絡がつく番号を記入してください)
	生年月日	明・大・昭・平・令 年 月 日		

請求者と同じ場合は口に✓をご記入ください。

どなたの証明が必要ですか	住所	<input type="checkbox"/> 請求者住所と同じ 本庄市
	必要な方の氏名	<input type="checkbox"/> 請求者氏名と同じ  (明・大・昭・平・令 年 月 日生)

住民票の写し	世帯全員(200円)	通	※原則として次の事項が省略されます。記載が必要な場合は、該当項目に☑をご記入ください。 <input type="checkbox"/> 世帯主・続柄 <input type="checkbox"/> 本籍・筆頭者(日本人の方のみ) <input type="checkbox"/> 外国人項目(外国人の方のみ) <input type="checkbox"/> マイナンバー 【使用目的】 _____ 【提出先】 _____
	世帯一部(200円)	通	
記載事項証明書(200円)		通	※マイナンバーを記載する場合は必ず使用目的と提出先をご記入ください。 また、マイナンバー記載の住民票は、本人住民登録地にのみ返送いたします。委任者への返送はできませんのでご注意ください。
除票・改正原住民票(200円)		通	
不在住証明(200円)		通	住居表示変更証明書(無料) 通

証明が必要な人との関係	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 同一世帯員 <input type="checkbox"/> 代理人(委任状が必要です) <input type="checkbox"/> その他(請求理由を具体的にご記入ください)
-------------	---

※相続等で亡くなられた方の除票をご請求される場合は、請求者と亡くなられた方との関係のわかる戸籍の写しが必要です。

<請求理由> 権利・義務の関係、使用目的、提出先を具体的に記入してください。

--

(注意) 偽りその他不正な手段により、取得したときは、住民基本台帳法の規定により30万円以下の罰金に処せられます。

# 住民票を郵便で請求する方へ

住民票、除票などを郵便により請求できます。

## ① 請求書

「郵便による住民票に関する証明書の請求書」に必要事項を記入してください。

※昼間の連絡先(電話番号)は必ず記入してください。

## ② 手数料

郵便局で発行している定額小為替か、または現金書留で送付してください。

※定額小為替には何も記入しないでください。

## ③ 本人確認書類のコピー

免許証、マイナンバーカード、保険証などをコピーして入れてください。

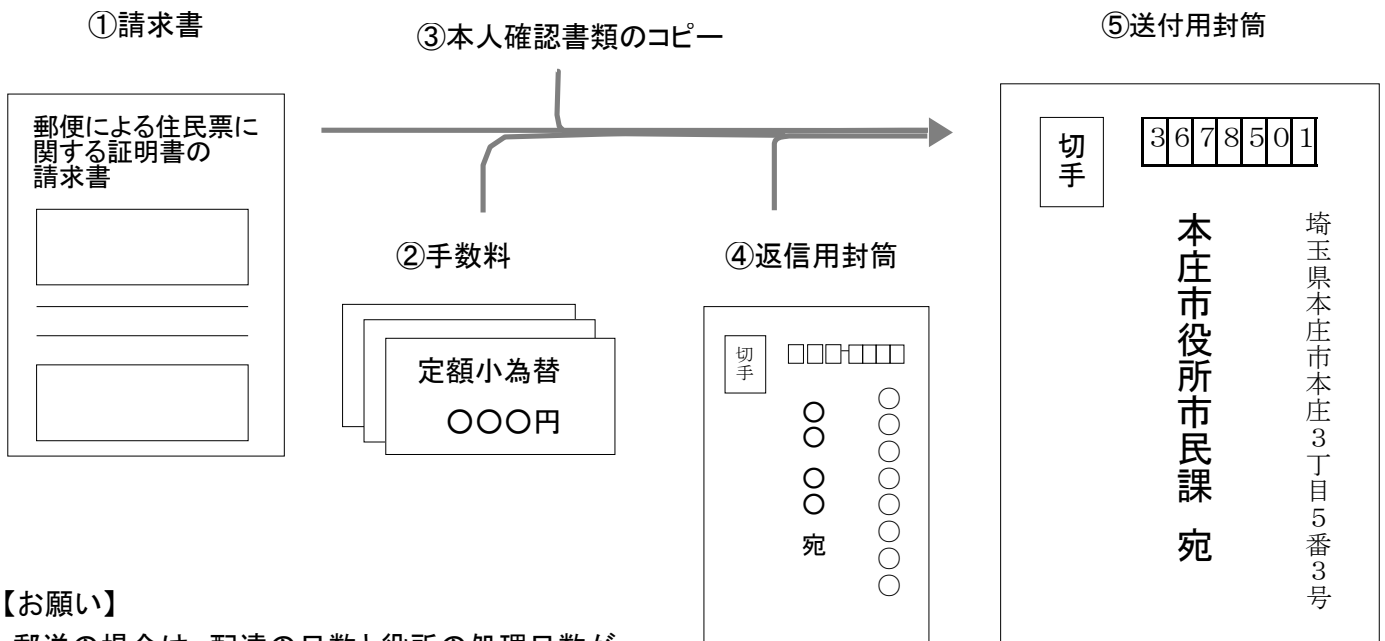
## ④ 返信用の封筒

郵便切手を貼り、返送先の住所、氏名を記入してください。(返送先は、原則、請求者の住民登録地となります。)

※切手代が不足する場合は、不足料金を「受取人様払い」で対応させていただきます。

※速達を希望される場合は、速達分の切手も貼付してください。

## ⑤ 送付用の封筒



### 【お願い】

郵送の場合は、配達の日数と役所の処理日数が  
必要です。日数に余裕をもって請求してください。